

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第6期）

株式会社読売プラス

両立支援制度を充実させ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、以下の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和7年（2025年）4月1日～令和12年（2030年）3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 ワーク・ライフ・バランスの充実

[対策]

- ・新たに導入する勤怠管理システムを活用し、残業時間の削減に務める。
- ・週1日（原則水曜日）を「ノー残業デー」と指定して、定時退社を呼び掛ける。
- ・病気の際に取得できる特別有給休暇を創設し、年次有給休暇の取得を促す。

<実施時期 2025年4月～>

目標2 子育て関連制度の利用促進

[対策]

- ・女性従業員の育児休業取得率や時短勤務の利用率を維持する。男性従業員については、対象者に制度を積極的に説明し、利用を後押しする。
- ・研修等で両立支援制度の情報を提供し、従業員が利用しやすい環境を整える。

<実施時期 2025年4月～>

目標3 従業員の意見を制度の見直しに活かす

[対策]

- ・職場代表による研究会（月1回開催）で、各職場の要望や意見を集約し、両立支援制度などの見直しや新制度に反映させる。併せて、研究会を通じて支援制度の内容を周知し、利用促進を呼びかける。

<実施時期 2025年4月～>